# 戸籍・附票等の郵送交付申請書（FAX申請は不可）

（あて先）横手市長　　**※太枠の中をすべて記入してください**

## ① 請求者（委任状のある方は代理人が請求者です）

| | | | |
|---|---|---|---|
| | | | 令和　　年　　月　　日 |
| 住所 | 〒　　－ | ふりがな<br>氏名 | |
| ☐ ←添付書類の**原本**還付を希望する方はチェックしてください。 | | 生年月日 | 年　　月　　日 |
| 電話番号（日中の連絡先）※必ずご記入ください。 | | 自宅・携帯・勤務先　℡　　（　　） | |

## ② どなたの証明が必要ですか

| | | | |
|---|---|---|---|
| 本籍 | 横手市 | 筆頭者 | |
| 氏名 | 生年月日　　年　　月　　日 | 請求者との関係 | ☐本人　☐夫・妻<br>☐直系親族(父母・祖父母・子・孫等)<br>☐代理人（委任状のある方）<br>☐ その他（④に使用目的を記入） |

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| **戸籍**（450円） | 全部事項(謄本)　通 | **除籍・改製原戸籍**(750円) | 全部事項(謄本)　通 | **身分証明**（200円） | 通 | **独身証明**（200円） | 通 |
| | 個人事項(抄本)　通 | | 個人事項(抄本)　通 | | | | |
| **附票**（200円） | 全部事項(謄本)　通 | ※**附票のみ**表示が必要な項目があれば☑と記入してください。(記入がない場合は省略します。) | | | | | |
| | 個人事項(抄本)　通 | ☐本籍・筆頭者　☐在外選挙人に係る事項 | | | | | |

## ③ 何に使用しますか

| | | | 通数 |
|---|---|---|---|
| ☐ 相続手続きに使用するため（右欄へ詳しく記入） ⇒ | **いつから**<br>☐ 生まれてから　☐ 結婚してから<br>☐（　　）才から<br>☐ その他（　　）から | **いつまで**<br>☐ 亡くなるまで　☐ 結婚するまで<br>☐（　　）才まで<br>☐ その他（　　）まで | 組 |
| ☐ パスポート申請に使用するため<br>☐ 戸籍の届書に添付するため<br>☐ 年金の裁定（国民・厚生・共済）<br>☐ その他（　　） | ☐ 死亡の記載があるもの | | 通 |
| | ☐『　　』と『　　』の関係がわかるもの | | 通 |

※ 最近（１ケ月程）戸籍の届出（婚姻届、死亡届等）をした方は記入してください。

＿＿年＿＿月＿＿日に＿＿＿届を＿＿＿＿都・道・府・県＿＿＿＿市・区・町・村に提出

※ 戸籍の附票を請求する方は記入してください。

＿＿年＿＿月の（住所）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿から

＿＿年＿＿月の（住所）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿まで記載されたもの

（平成17年2月以前の住所が必要な場合は、証明書が2通になることがありますので、2通分(400円)の定額小為替を同封してください。）

## ④ 関係が「その他」の方は下記に使用目的を具体的に記入してください

☐ 権利行使・義務履行のため　☐ 国または地方公共団体の機関に提出するため　☐ その他

（　　）

【 記入例 】
請求者(東京太郎)は、秋田花子に対し、平成18年4月1日、弁済期を平成20年4月1日として500万円を貸し渡したが、300万円が未返済のまま、秋田花子が平成20年3月3日に死亡した事から、当該貸金の返還を求めるにあたり、秋田花子が記載されている戸籍によってその相続人を特定する必要がある。

**【注意事項】**

- **請求した証明書は、原則、住民登録している住所以外には送付できません。**
- **相続手続き等で、出生（または婚姻）から死亡まで等の連続した戸籍を請求する場合、過去の相続や改製等により複数の戸籍が存在する可能性があります。**
  **【例】除籍された戸籍が全部で3つ存在する場合：1組あたりの手数料は、750円×3通＝2,250円となります。**
- **身分証明および独身証明は原則、本人からの申請に限られます。**
- 使用目的によっては請求に応じられない場合があります。
- 申請書に記載された内容から請求の理由が明らかでない場合には、資料の提供を求めることがあります。
- 偽りその他不正な手段により戸籍証明書等の交付を受けたときは、30万円以下の罰金が科されます。
- 法人が請求者になる場合は、添付書類等が異なります。

## 申請に必要な書類

① この申請用紙
② 請求者の運転免許証や保険証等の写し（請求者の住所が確認できるもの、住所が裏面記載の場合は両面）
③ 手数料分の「定額小為替証書」（郵便局で購入してください。小為替には氏名等は記入しないでください。）
④ 返信用封筒(あて先を記入し、切手を貼ったもの)**※速達の場合は郵送料金＋速達料金分の切手を貼り、封筒に「速達」と明記**
⑤ **親族(本人以外)の戸籍等を請求するとき**は、請求者との関係を確認できる戸籍謄本・除籍謄本等
（横手市の戸籍で親族関係を確認できる場合は不要）
⑥ **代理人が請求するとき**は、本人からの委任状

(送付先)〒013-8601 秋田県横手市中央町8番2号 横手市役所 国保市民課 戸籍係　℡0182-35-2176